

令和8年3月12日会議概要

第1 日時

令和8年3月12日（木）午前9時10分から午前11時45分までの間

第2 出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、在田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 令和7年度中の留置施設実地監査結果について

総務部長から、令和7年度中の留置施設実地監査を府下全留置施設（23留置施設）に実施した結果、指摘事項はなかった旨、報告があった。

自傷行為を繰り返す被留置者等への的確な対応や危険箇所解消のための改修工事実施等の良好な事項及び被留置者の処方薬の保管管理の不徹底に対する指導事項のほか、監査官に対する苦情の申出及び改善結果等について説明があり、今後も被留置者の処遇に関して基本を厳守し、適正処遇と事故防止を図っていく旨、説明があった。

委員から、「以前、留置施設を視察したが、看守の休憩場所は狭くて古いと記憶している。看守は非常に緊張を強いられる勤務であり、できる範囲内で勤務環境の改善を進めていただきたい。」旨、発言があった。

(2) 第51回衆議院議員総選挙違反取締りの総括及び京都府知事選挙等違反取締本部の設置について

刑事部長から、本年2月8日に投開票が行われた第51回衆議院議員総選挙について、選挙取締本部を設置し取締りを進めたところ、1件1名の検挙、12件の警告を行い、本年3月10日、取締本部を解散した旨、報告があった。

また、本年3月19日公示、4月5日投票の京都府知事選挙に関し、3月17日、府警本部及び府内全警察署に約1,000人体制の取締本部を設置する旨、報告があった。

委員から、「間もなく知事選挙が始まるので、よろしく願う。」旨、発言があった。

(3) 官民連携事業「京都はんなり和のみちプロジェクト」の進捗状況報告会の実施について

交通部長から、交通事故防止対策の高度化を目的として令和7年8月、連携協定を締結した官民連携事業「京都はんなり和のみちプロジェクト」の進捗状況報告会を実施する旨、報告があった。

本プロジェクト始動後約6箇月が経過するに当たり、これまで進めてきた多角的なデータ分析の進捗と、生活道路における交通事故発生リスクの指標化について、中間報告（記者会見）を行う旨、説明があった。

委員から、「現在、嵐山地域の生活道路等における事故発生リスクを指標化しているということだが、このプロジェクトによる安全対策を社会実装すると、今後、他の地

域にも展開していくのか。」旨、質問があり、交通部長から、「生活道路という観点と、嵐山地域という観光地のオーバーツーリズムという観点から、それぞれ展開していく予定である。」旨、回答があった。

(4) 適正な交通違反取締りのための取組について

交通部長から、某県警察において発生した交通違反取締りに係る不適正事案を受け、当府警察における適正な交通違反取締りのための取組について報告があった。

取組事項として、交通違反取締り従事者に対する指導教養を充実強化すること、交通違反取締りの在り方に関する相談窓口を設置すること、交通違反取締りに関する苦情・相談に対し適切に対応すること、交通違反取締りの適正性を客観的に疎明するための手法を検討していくこと等について説明があった。

委員から、「適正な交通違反取締りが強く求められているので、この取組を徹底していただきたい。」旨、発言があった。

(5) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の許可状況について（2月申請分）

警備部長から、2月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

(6) 監察案件（2件）

首席監察官から、監察案件2件について報告があった。

2 聴聞等

運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、20件の行政処分を審議した。

3 個別決裁

(1) 京都府警察職員の特別派遣について

警備部次長から、警察法第60条第1項に基づく援助要求に対して、警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(2) 運転免許の効力の停止等の処分量定基準に関する訓令の一部改正について

交通企画課企画担当補佐から、道路交通法施行令の改正により、一般違反行為の種別が改められたことに伴い、運転免許の効力の停止等の処分量定基準に関する訓令を一部改正することについて説明があり、審議の上、一部改正を決定した。

(3) 公安委員会宛て苦情について（処理2件、受理3件、意見要望2件）

公安委員会補佐室長及び同室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理3件、意見要望2件の報告があり、処理方針を決定した。また、公安委員会宛ての苦情申出2件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

4 個別報告

(1) 令和7年度京都府留置施設視察委員会の活動概要等

留置管理課長から、令和7年度に府下23留置施設に対して実施した留置施設視察委

員会の活動概要等について報告があった。

(2) 内部公益通報について（1件）

監察官から、内部公益通報1件の処理について報告があった。

(3) 令和7年度放置違反金の不納欠損の決定について

交通指導課駐車管理センター所長補佐から、過去に納付命令を行った放置違反金について、時効又は執行停止により、令和7年度に債権が消滅となる不納欠損が決定した旨、報告があった。

(4) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。